

平成29年度第1回深川市子ども・子育て審議会議事録

〔 日時：平成29年4月26日（水）午後6時30分～7時45分 〕
〔 場所：デ・アイ リハビリルーム 〕

出席委員：渡辺子ども・子育て審議会長、浦山副会長、細川委員、余合委員、西山委員、松浦委員、榎本委員、高橋委員、笹口委員、高島臨時委員、佐藤さん（我部山委員と浅見委員の代理）野村委員、吉村委員、桐山委員、轡田委員
事務局：平山副市長、三ツ井市民福祉部長、荒井社会福祉課長、高瀬子育て支援推進室長、横井子育て支援推進室次長、小山主査 計21名
欠席委員：関委員

【司会進行：荒井課長】

○臨時委員委嘱交付

臨時委員として委嘱する7名の方に委嘱状を交付。

委嘱根拠：深川市子ども・子育て審議会条例 第4条「審議会は、特別な事項を調査審議するため、必要があるときは臨時委員を置くことができる」と規定。

任期は「当該特別の事項に関する調査審議終了まで」。(資料2)

●副市長が席を回り、臨時委員へ委嘱状を交付。(資料1)

1. 諮問

●本年度は、本審議会に対し市長から諮問があり、副市長が諮問書を代読、渡辺会長に手渡した。(資料3)

2. 市長あいさつ（副市長代理）

委員の皆様、また本日委嘱させていただいた臨時委員の皆様、日頃より本市の児童福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

深川市子ども・子育て審議会は、児童福祉法そして子ども・子育て支援法に基づき設置しており、本年度は「市立保育所の今後のあり方について」審議会へお諮りするため、特別に7名の臨時委員を加えさせていただきました。

本市においては、少子化の進行により人口が減少している一方で、保護者の雇用形態や就労時間の多様化から保育ニーズは拡大しており、将来的に持続可能な保育所の適正配置について、これまで節目、節目に審議会において論議されてきた。

現在、市内に設置している認可保育所は、市立3園及び私立6園の9園であるが、一昨年改築した北光保育園、現在改築中の深川西町保育所以外は、築40年を経過し老朽化が著しい状況である。

本市では、基本理念である「出産・子育ての 希望がかなうまち ふかがわ」を目指し、各種事業を推進していくとともに、同時に、より良い保育施設の環境整備に向けて、新設による施設整備を計画的に進めていく必要がある。

様々な意見により、答申まで重ねての討議が必要と思いますが、本市の保育行政の未来のため、市も全力投球で取り組むので、委員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

～あいさつ後、副市長は他の公務のため、退席～

3. 審議会会長あいさつ

17年前深川で教諭していた、その頃から本審議会委員の一員となり今に至った。

小さい町だけに普段、大きな問題がなく見過ごすこともあるでしょうが、皆様がそれ

それぞれの立場をもってさまざまな意見をいただきたい。

会長挨拶後、各委員紹介に続いて事務局自己紹介

4. 議題

(1) 趣旨説明

【説明：高瀬室長】

市立保育所の今後のあり方について諮問。内容としては

①市立保育所施設の整備について

②市立保育所の効率的かつ効果的な配置、規模、運営及び民間活力の活用について
深川及び一已保育園は、建築後40年以上経過し、施設の老朽化から、園舎の建替えを考えなければならない時期にきた。

納内保育園は、建設年次は同時期ですが途中増改築したので、状態は深川、一已より多少は良いが、やはり老朽化が目立ってきている状況にある。

深川保育園と一已保育園の建替えにあたっては、両園間の距離が2km以内と近いこと、さらに両園ともに定員数が最大のときから比べ大幅に減っており保育士の効率的配置を考慮すると、両園を統合し、適地に建替えることが保育環境と受け入れ態勢等の問題解決を図る合理的かつ効果的な方法と考えられる。

本市は、少子化の進行や保育士不足、利用者のニーズに応える子育て支援サービスの拡大など、様々な課題を抱えており、厳しい財政状況の中、希望する出産や安心して子育てができる環境が実現できるよう経済的負担や育児負担を軽減するための子育て支援策等を整えていかなければならない。

保育サービスに関しては、制度や施策（一時預かり保育、地域活動事業、障がい児保育）が定着し、効率性や経済性のメリット、民間の持つ柔軟性を生かして利用者の満足度の向上が期待できるものは、民間活力を積極的に導入すべき分野であると言える。

本市の現状としては、市立が3園、民間が6園と、保育の7割は民間保育所により提供されており、保育の中心として民間保育所の機能は定着していると考えられる。さらに、必要な財政支援などを行うことによって、民間保育所において利用者の満足度が高い十分な対応ができると考えている。

施設整備にあたり、これら市立保育所が抱える課題も同時に解決し、子育て支援環境の充実を図ってまいりたいと考えており、本審議会にお諮りすることとなった。

市では、審議会の答申結果を踏まえ、施設整備等必要な取り組みを実施していく考えである。

【質疑】 質問、意見なし

(2) スケジュール案

【説明：高瀬室長】

4月から9月まで月1回審議会を開催予定（資料4）

9月、答申案の最終調整と子育て・保育ビジョンの改定案に対する意見集約を行い、市長へ答申書を提出。

【質疑】 質問、意見なし

(3) 議事録、傍聴等の取扱い

【説明：高瀬室長】

議事録は、要点筆記とし、委員確認後HPにて公表。

会議は、原則公開とし、傍聴可の取り扱いとする。

【質疑】 質問、意見なし

(4) 資料説明

【説明：横井次長】

- 資料 1 審議会委員名簿
- 資料 2 審議会設置条例
- 資料 3 諮問書
- 資料 4 審議会スケジュール(案)
- 資料 5 深川市子育て・保育ビジョン
- 資料 6 深川市子ども・子育て支援事業計画
- 資料 7 保育所保育指針（厚生労働省）
- 資料 8 保育所・保育制度の概要

資料 1 から資料 8 まで順次説明。

次回までに資料 5 から資料 8 までを各委員で事前に目を通すよう依頼。

【質疑】 質問、意見なし

(5) その他

【説明：高瀬室長】社会福祉法人愛育会での私的流用事件の経過について

3月22日、社会福祉法人愛育会から、音江保育園元園長による不正流用があるとの報告を受け、市と空知総合振興局とで指導監査（3日）を実施し、出納関係書類、預貯金通帳、職員勤務表などを確認。その後、法人理事等に対し口頭での聴き取りを数回実施。

監査の種類は、

1. 社会福祉法に基づく、法人の運営・事業内容などに関する監査（社会福祉課担当）
2. 児童福祉法に基づく、施設運営体制、職員体制などに関する監査（道：空知総合振興局）
3. 子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付費の支給に関する業務などに関する監査（子育て支援推進室担当）
4. 深川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に関する業務の確認（子育て支援推進室担当）

確認できた内容は、

平成 26 年度及び平成 27 年度保育園運営費において、支出先の確認できない引出額がある。

学童会計においても、支出先の確認できない引出額がある。

学童保育において職員配置基準を満たさないで実施していた期間があるなど。

監査結果及び指導内容を取りまとめ、4月28日に法人に対して指導の通知を直接手渡しで行うことで、総合振興局と調整中。

市は社会福祉法人監査結果について HP に掲載予定。

【質疑】 質問、意見なし

5. その他

●高橋委員

深小の不審者情報について、他の学校の保護者が知らないということがあった、他校に周知されないのか

⇒事務局：教育委員会に確認します。次回回答する

●轡田委員

前に保育園でメール登録したけど、1回も来てない、何のための登録？

⇒深川・一己・わかばは登録の話もない・・・

⇒西町保育所、めぐみ幼稚園は緊急時のみメール送信している。メール未開封の方に確認作業必要なため、業務量考えると頻繁に使えないところがある。

⇒事務局：モバイルメールについて、マニュアル、使用方法について再確認検討する。

●笹口委員

保護監察官の講演のなかで、両親揃った家庭の青少年犯罪率は約 31%、母子家庭は約 42%、父子家庭は約 10%、再犯率約 50%、幼少期の家庭環境に問題がある子どもが多い、幼児教育はいかに大事か

⇒皆同感

次回審議会開催 平成 29 年 5 月 30 日（火） 18 時 30 分～